

## 南極投票人証交付申請書

日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第84条の規定によって南極投票人証の交付を受けたいので、必要書類を添え申請します。

投票人名簿に記載されている住所  
生年月日

何年何月何日

氏 名

都（道府県）郡（市）（区）町（村）選挙管理委員会委員長 氏 名あて

添付書類

日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第8項に規定する南極地域調査組織に属する投票人であることを証する書面  
（南極調査期間の記載があるもの）

備考 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。